付表１

 家庭的保育事業・小規模保育事業の認可に係る記載事項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 認可定員 | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | 計 |
|  |  |  |  |
| 利用定員（見込み） | ０歳児 | １歳児 | ２歳児 | 計 |
|  |  |  |  |
| 職員数 | 　　　名（うち管理者　　　名、保育士等　　　名、嘱託医　　　名調理員　　　名、その他　　　　名） |
| 建物・屋外遊戯場 | 建物 | 構造 | 造　　　　　階の　　　　階部分（地上　　　　階、地下　　　　階） |
| 面積 | 敷地面積　　　　　　㎡ | 延床面積　　　　　　㎡ |
| 事業所の専有延床面積　　　　　　㎡ |
| 所有 | 敷地 | □自己所有　　□賃貸 |
| 建物 | □自己所有　　□賃貸 |
| 屋外遊戯場面積 | 　　　　　　　㎡ | （うち自己所有地　　　　　　　㎡） |
| 連携施設 | 施設名 |  |
| 設置者名 |  |
| 施設類型 | □保育所　　□幼稚園　　□認定こども園 |
| 所在地 |  |
| 連携内容 | 利用乳幼児に集団保育を体験させるための機会の設定、保育の適切な提供に必要な家庭的保育事業者等に対する相談、助言その他の保育の内容に関する支援を行うこと。 |
| 必要に応じて、代替保育（家庭的保育事業所等の職員の病気、休暇等により保育を提供することができない場合に、当該家庭的保育事業者等に代わって提供する保育をいう。）を提供すること。 |
| 当該家庭的保育事業者等により保育の提供を受けていた利用乳幼児を、当該保育の提供の終了に際して、当該利用乳幼児に係る保護者の希望に基づき、引き続き当該連携施設において受け入れて教育又は保育を提供すること。 |
| 連携施設（続き） | （具体的な連携内容） |
| 延長保育の実施 | □有　　□無 |
| （有の場合） | 　　時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 休日保育の実施 | □有　　□無 |
| （有の場合） | 　　時　　分　～　　　時　　分（　　時間） |
| 食事の提供 | 提供方法 | □自園調理　□外部委託　□搬入施設からの搬入□その他（　　　　 　　　　　　　　　　） |
| （衛生面、栄養面等への対応）　※搬入施設からの搬入の場合のみ搬入施設名　　　　：　搬入施設所在地　：　 |
| 衛生管理・健康管理 | （事業所の衛生管理及び利用乳幼児等の健康管理） |
| 保護者への支援等 | （保護者に対する子育て支援及び保護者との連携） |
| 秘密保持等 | （利用乳幼児、保護者及び職員の個人情報の取り扱い） |
| 苦情への対応 | （苦情を解決するための措置） |
| 運営状況等の評価及び公表 | （運営状況等の評価方法及びその公表方法） |
| 添付書類 |
| １２３４５６７８９１０１１１２１３１４１５１６１７１８１９２０２１２２２３２４２５２６２７２８２９３０ | 経営者一覧表（別紙１）経営者履歴書（別紙２）職員体制計画書（別紙３）（職員配置基準に非常勤職員を含む場合】常勤換算した計算内容が分かる書類（別紙３－２））配置職員ローテーション表（時間ごとの職員配置が分かるもの）管理者の履歴書（別紙４）管理者・職員の資格証明書（保育士証等の写し）嘱託医の免許証の写し事業所の付近見取図（同一敷地内に建物及び屋外遊戯場が設置されていない場合は、同一敷地外の屋外遊技場の利用について（別紙８）を添付すること）平面図（各室の用途及び面積・児童定員記入）各室面積表（別紙５）土地及び建物の登記簿謄本（登記事項全部証明書）建物の検査済証の写し（当該書類の提出が困難な場合は建築物台帳等記載事項証明書）耐震性があることを証明する書類（昭和５６年５月３１日以前に建設された既存物件において事業所を開設する場合のみ必要）無償の貸与又は使用許可を受ける事を証明する書面の写し、賃貸借契約書の写し(不動産の貸与を受ける場合のみ必要)家庭的保育事業等の連携施設承諾書（別紙６）調理業務委託契約書の写し（外部委託及び搬入施設から搬入する場合のみ必要）保育所保育指針に基づく保育課程に準じたもの定款又は寄付行為（法人の場合のみ必要）法人の登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（法人の場合のみ必要）住民票の写し（個人の場合のみ必要）運営規程直近３年の決算書類（個人の場合は直近３年の確定申告書の写し）及び事業開始年度の予算書（予算書を作成していない場合は費目別の収支予算が分かるものを添付）１年間の賃借料に相当する額と年間事業費の１２分の１以上に相当する額の合計額の資金を普通預金、当座預金等により有していることを示す証明書（金融機関発行の残高証明書）理事会等の決議録（法人の場合のみ必要）児童福祉法第３４条の１５第３項第４号の規定に該当しない旨の誓約書（別紙７）社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票（別紙９）建築確認申請書の写し（新築以外は省略可）建築確認担当課との協議事項（参考様式１）（新築以外の場合のみ）消防署との協議事項（参考様式２）防火対象物使用開始（変更）届（写） |

※　添付書類１５「家庭的保育事業等の連携施設承諾書（別紙６）」に関し、連携施設の関する経過措置を適用する場合は、別紙６に代えて、連携施設の確保に対する考えや見通しを示したものを提出すること。